



2026年2月13日

各 位

上場会社名 株式会社レゾナック・ホールディングス  
コード番号 4004 東証プライム市場  
代表者名 代表 取締役 社長 高橋 秀仁  
問合せ先 プラント・コミュニケーション部長 尾崎 香名子

## 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2026年2月13日開催の取締役会において、2026年3月26日開催予定の当社第117回定時株主総会に下記のとおり「定款一部変更の件」について付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

### 1. 変更の理由

当社は、世界トップクラスの機能性化学メーカーとして、持続可能なグローバル社会の発展に貢献することを目指しております。当社はその実現に向けて、継続的に事業ポートフォリオの見直しを行い、半導体・電子材料事業に経営資源を集中することで、成長を促進してまいりました。2024年より、事業ポートフォリオ見直しの一環として石油化学事業を担う当社完全子会社であるクラサスケミカル㈱(以下、クラサスケミカル)のパーシャル・スピンオフ<sup>(注)</sup>(以下、本スピンオフ)を検討しておりますが、本スピンオフを実行するにあたっては、関係官庁の承認や東京証券取引所による上場承認等複数の手続きを経る必要があります。ただし、これらの手続きに関連する主要な法令である産業競争力強化法および租税特別措置法等については、今後改正が予定されており、当該改正については、2026年2月上旬時点では全容が明らかではなく、本定時株主総会において、株主の皆様に本スピンオフに関する提案をすることが困難な状況です。

そこで、法令改正後に手続きを進め、必要な要件の充足後に迅速な意思決定により本スピンオフを実行し、株主の皆様の利益の最大化を図ることを目的として、会社法第459条第1項の規定に基づき、産業競争力強化法に基づく事業再編計画の認定を受けた本スピンオフに係る現物配当のみ取締役会の決議により行うことが可能となるよう、第43条を新設するものであります。

なお、本定款変更によって、剰余金の配当に関する株主総会の権限を制限するものではありません。

新設される第43条に基づいて実施する剰余金の配当は、本スピンオフに限るものとし、第43条を新設する定款変更是、当社が産業競争力強化法に定める特定剰余金配当に関する事業再編計画の認定を当該変更に係る株主総会決議後に最初に受けた日を効力発生日とし、当該特定剰余金配当の効力発生日を経過した日に、同条を削除するものとします(附則)。

(注) 当社がクラサスケミカルの株式の一部(20%未満)を保有し、残りのクラサスケミカル株式を現物配当(金銭以外の財産による配当)により当社株主の皆様に分配する方法です。クラサスケミカルの株式は現物配当と同時期に、東京証券取引所に上場することを想定しています。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第42条 (条文省略)  (新 設)	第1条～第42条 (現行どおり)  ( <u>剩余金の配当等</u> )  第43条 <u>当会社は、会社法第459条第1項第4号に掲げる事項については、取締役会の決議によって定めることができる。</u> <u>ただし、本条は、当会社が産業競争力強化法(平成25年12月11日号外法律第98号、その後の改正を含む。)に基づく事業再編計画の認定を受けて行う同法に定める特定剩余金配当についてのみ適用されるものとする。</u>
(新 設)	<u>附則</u> <u>第43条(剩余金の配当等)の変更は、当会社が産業競争力強化法に定める特定剩余金配当に関する事業再編計画の認定を当該変更に係る株主総会決議後に最初に受けた日を効力発生日とし、当該特定剩余金配当の効力発生日を経過した日に、同条を削除し、本附則も削除する。</u>

## 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日（予定） 2026年3月26日

定款変更の効力発生日（予定） 2026年3月26日

以 上